

赤穂市国民健康保険運営協議会

と き 令和4年8月3日（水）

午後1時30分より

ところ 赤穂市役所 6階 大会議室

赤穂市国民健康保険

赤穂市国民健康保険運営協議会次第

- 1 開会あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 議事録署名委員指名
- 6 議事
 - (1) 令和3年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
 - (2) その他
- 7 閉会あいさつ

(資 料 目 次)

1	令和3年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込表	1, 2
2	令和3年度剰余金処分(案)	3
3	令和4年度赤穂市国民健康保険税当初予算と当初本算定との比較状況表.....	4
4	赤穂市国民健康保険事業状況	
	(1) 一般状況	5
	(2) 経理状況	6
	(3) 給付状況	7, 8
5	令和3年度赤穂市国民健康保険税の状況	9
6	国民健康保険に関する用語	10 - 13
7	赤穂市国民健康保険運営協議会委員名簿	14

令和3年度 赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込表

(単位:千円)

歳 入				歳 出					
科 目	現計予算額	決算額	比 較	説 明	科 目	現計予算額	決算額	比 較	説 明
1 国民健康保険税	785,316	785,345	29		1 総務費	57,149	53,459	3,690	総務管理費 51,063 徴税費 1,991 運営協議会費 405
医療給付費分	515,619	513,507	△ 2,112	一般 513,507	2 保険給付費	3,849,324	3,817,547	31,777	
現年課税分				退職 0	療養給付費	3,255,274	3,249,619	5,655	一般 3,249,619
後期高齢者支援金分	188,827	188,720	△ 107	一般 188,720	療養費	32,001	29,304	2,697	退職 0 一般 29,304
現年課税分				退職 0	審査支払手数料	8,805	8,611	194	診療報酬審査支払いに要する経費
介護納付金分	47,506	46,910	△ 596	一般 46,910	高額療養費	529,001	512,015	16,986	一般 512,015
現年課税分				退職 0	移送費	100	0	100	退職 0 一般 0
医療給付費分	23,046	23,207	161	一般 22,807	出産育児一時金	12,552	7,984	4,568	420千円×19件 外1件
滞納繰越分				退職 400	出産育児一時金支払手数料	7	4	3	
後期高齢者支援金分	7,443	9,449	2,006	一般 9,326	葬祭諸費	4,500	3,350	1,150	50千円×67件
滞納繰越分				退職 123	結核医療諸費	36	1	35	
介護納付金分	2,875	3,552	677	一般 3,447	精神医療諸費	7,000	6,611	389	
滞納繰越分				退職 105	傷病手当金	48	48	0	
2 一部負担金	2	0	△ 2		3 国保事業費納付金	1,286,035	1,285,992	43	
3 手数料	440	350	△ 90	督促手数料	医療給付費分	917,569	917,527	42	一般 916,499 退職 1,028
4 国庫支出金	975	975	0		後期高齢者支援金等分	281,215	281,214	1	一般 280,989 退職 225
国庫補助金	975	975	0	災害等臨時特例補助金	介護納付金分	87,251	87,251	0	
5 県支出金	4,001,515	3,990,065	△ 11,450	普通交付金 3,840,160 特別交付金 149,905	4 保健事業費	44,837	32,721	12,116	健康世帯表彰関係 219 健康奨励関係 2,933 一般事務関係 132 医療費通知関係 2,354 後発医薬品差額通知関係 85 特定健康診査等事業 20,511 ヘルスアップ(未受診者対策等)事業 6,487
県補助金	4,001,515	3,990,065	△ 11,450	財政調整基金収入	5 公債費	500	0	500	
6 財産収入	680	326	△ 354		6 諸支出金	43,375	33,960	9,415	保険税還付金(一般) 6,290 償還金 27,570 還付加算金(一般) 100
7 繰入金	422,471	392,865	△ 29,606		7 積立金	680	326	354	
一般会計繰入金	385,106	372,865	△ 12,241	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 158,002 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 84,601 職員給与等繰入金 50,004 出産育児一時金繰入金 5,323 財政安定化支援事業繰入金 59,969 その他一般会計繰入金 14,966	8 予備費	1,000	0	1,000	
基金繰入金	37,365	20,000	△ 17,365		歳 出 合 計	5,282,900	5,224,005	58,895	
8 繰越金	57,248	57,248	0	前年度繰越金(一般) 56,235 前年度繰越金(退職) 86 前年度繰越金(介護) 927					
9 諸収入	14,253	4,567	△ 9,686	延滞金 579 預金利子 0 第三者納付金 2,182 不当利得返納金 239 その他 1,567					
歳 入 合 計	5,282,900	5,231,741	△ 51,159						

一般分	4,945,010	4,861,421	△ 83,589
退職分	1,574	492	△ 1,082
後期分	269,433	282,167	12,734
介護分	66,883	87,661	20,778

一般分	4,912,942	4,854,506	58,436	剰余金額(一般)	6,915
退職分	1,492	1,034	458	剰余金額(退職)	△ 542
後期分	281,215	281,214	1	剰余金額(後期)	953
介護分	87,251	87,251	0	剰余金額(介護)	410
				剰余金額(合計)	7,736

令和3年度国民健康保険事業特別会計決算見込表

(単位:千円)

歳 入						歳 出							
科 目	一般	退職	後期	介護	合計	科 目	一般	退職	後期	介護	合計		
国民健康保険税	現年課税分 滞納繰越分	513,507 22,807		188,720 9,449	46,910 3,552	749,137 36,208	総務費	総務管理費 徴税費 運営協議会費			51,063 1,991 405	51,063 1,991 405	
一部負担金						0							
手数料		350				350	療養給付費				3,249,619	3,249,619	
国庫支出金	国庫補助金	634		237	104	975							
県支出金	普通交付金 特別交付金	3,840,160 149,905				3,840,160 149,905	療養費				29,304	29,304	
財産収入		326				326	審査支払手数料				8,611	8,611	
一般会計繰入金	基盤・税軽減分	106,133		41,447	10,422	158,002	高額療養費				512,015	512,015	
	基盤・保険者支援分	57,910		21,538	5,153	84,601	移送費					0	
	職員給与費等	50,004				50,004	出産育児諸費	一時金			7,984	7,984	
	出産育児一時金	5,323				5,323		支払手数料			4	4	
	財政安定化支援事業	59,969				59,969	葬祭費				3,350	3,350	
	その他	14,966				14,966	結核医療付加金				1	1	
基金繰入金		△ 11,191		10,598	20,593	20,000	精神医療付加金				6,611	6,611	
							傷病手当金				48	48	
繰越金		46,057	86	10,178	927	57,248	国保事業費納付金	医療給付費分 後期支援金等分 介護納付金分		1,028		917,527 281,214 87,251	
諸収入	延滞金	579				579	保健事業費				32,721	32,721	
	預金利子					0	公債費					0	
	第三者納付金	2,182				2,182	諸支出金				33,954	33,960	
	不当利得返納金	233	6			239	積立金				326	326	
	その他	1,567				1,567	予備費					0	
歳 入 合 計		4,861,421	492	282,167	87,661	5,231,741	歳 出 合 計		4,854,506	1,034	281,214	87,251	5,224,005

差 引 額 (歳入-歳出)	6,915	△ 542	953	410	7,736
---------------	-------	-------	-----	-----	-------

令和3年度 剰余金処分 (案)

1. 一般・退職・後期・介護別決算見込みの状況

(単位:千円)

区 分	一般分	退職分	後期分	介護分	合 計
歳 入	4,861,421	492	282,167	87,661	5,231,741
歳 出	4,854,506	1,034	281,214	87,251	5,224,005
差 引 (剰余金)	6,915	△ 542	953	410	7,736

剰余金再掲(後期分を、一般・退職に整理)

区 分	一般分	退職分	介護分	合 計
医 療 分	一 般	6,915		6,915
	退 職		△ 542	△ 542
後 期 分	一 般	411		411
	退 職		542	542
介 護 分			410	410
合 計	7,326	0	410	7,736

2. 剰余金の処分(案)

(単位:千円)

内 訳	一般分	退職分	介護分	合 計
(1) 剰余金額	7,326	0	410	7,736
(2) 県費償還金(保険給付費等交付金(普通交付金))の精算	△ 27,029			△ 27,029
(3) 県費償還金(保険給付費等交付金(特別交付金・特定健診等負担金分))の精算	△ 2,506			△ 2,506
(4) 処分予定額 (1)+(2)+(3)	△ 22,209	0	410	△ 21,799

<処分予定内容>

(単位:千円)

	一般分	退職分	介護分	合 計
令和4年度基金繰入金に充当	△ 22,209	0	410	△ 21,799

<参考>

	(一般分)	(退職分)	(介護分)	(合 計)
令和4年度予算における基金繰入金	2,400	18,865	24,235	45,500
剰余金処分による基金繰入金への充当	22,209	0	△ 410	21,799
基金繰入予定額 (千円)	24,609	18,865	23,825	67,299

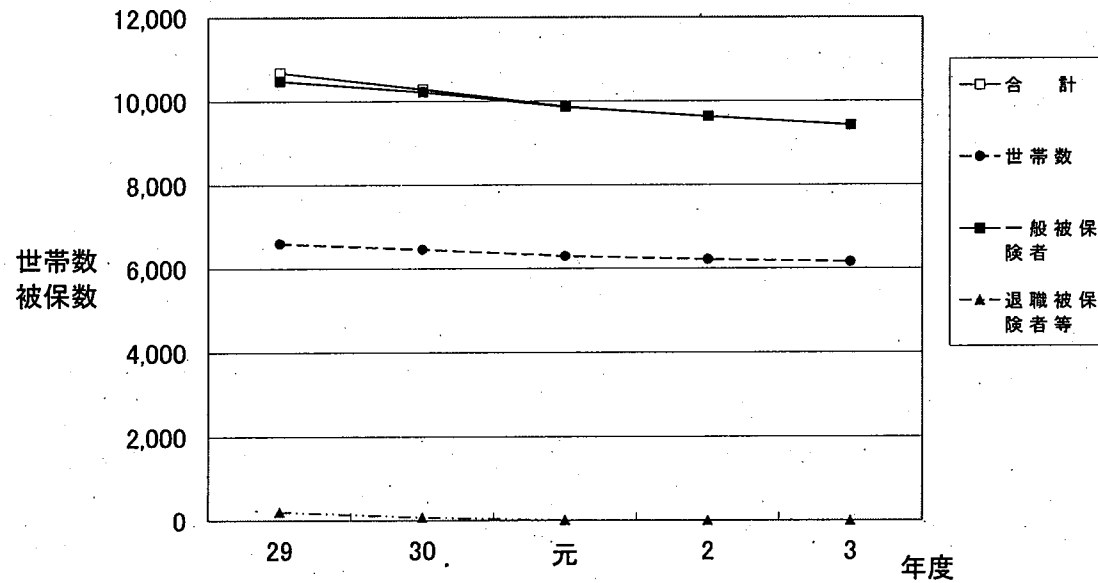
令和4年度当初予算と当初本算定との比較状況表

区 分		医療給付費・分						後期高齢者支援金分						介護納付金分														
		令和3年度決算			令和4年度			令和3年度決算			令和4年度			令和3年度決算			令和4年度											
					当初予算	本算定 (7月4日現在)	比較 (4年度本算定 -当初予算)				当初予算	本算定 (7月4日現在)	比較 (4年度本算定 -当初予算)				当初予算	本算定 (7月4日現在)	比較 (4年度本算定 -当初予算)									
税 率	所得割	7.49%			7.49%			0.00%			2.69%			2.69%			0.00%			2.12%			2.12%			0.00%		
	均等割	24,500円			24,500円			0円			9,400円			9,400円			0円			8,500円			8,500円			0円		
	平等割	16,500円			16,500円			0円			6,700円			6,700円			0円			4,400円			4,400円			0円		
課税限度額		630,000円			650,000円			20,000円			190,000円			200,000円			10,000円			170,000円			170,000円			0円		
被保険者数 <年間平均> (A)人		9,423	0	9,423	9,120	9,103	-17	9,423	0	9,423	9,120	9,103	-17	2,656	0	2,656	2,600	2,615	15									
税 額 (千 円)	区 分	一般 退職 計			一般 一般 一般			一般 退職 計			一般 一般 一般			一般 退職 計			一般 一般 一般											
	所得割	48.45%			49.03%	48.88%		46.23%			46.57%	46.29%		47.67%			47.32%	50.12%	2,288									
	均等割	36.14%			35.79%	35.68%		37.05%			36.84%	36.84%		36.21%			36.48%	34.47%										
	総額	337,797	0	337,797	306,175	309,966	3,791	120,419	0	120,419	108,388	109,053	665	32,160	0	32,160	28,661	30,949										
	軽減額等	108,700	0	108,700	72,790	69,032		42,204	0	42,204	27,736	26,102		10,920	0	10,920	7,029	6,308										
	賦課額	143,240	0	143,240	150,150	157,152	7,002	54,327	0	54,327	57,992	60,679	2,687	13,510	0	13,510	15,071	14,976	-95									
	平等額	15.41%			15.18%	15.44%		16.72%			16.59%	16.87%		16.12%			16.20%	15.41%										
	総額	107,426	0	107,426	94,754	97,862		43,561	0	43,561	38,609	39,738		10,874	0	10,874	9,812	9,513										
	軽減額等	47,711	0	47,711	31,815	31,047		19,597	0	19,597	12,919	12,607		4,960	0	4,960	3,212	2,929										
	賦課額	59,715	0	59,715	62,939	66,815	3,876	23,964	0	23,964	25,690	27,131	1,441	5,914	0	5,914	6,600	6,584	-16									
合計	697,163	0	697,163	624,369	634,012	14,669	260,511	0	260,511	232,725	235,572	4,793	67,464	0	67,464	60,573	61,746	2,177										
賦課額(B)	540,752	0	540,752	519,264	533,933		198,710	0	198,710	192,070	196,863		51,584	0	51,584	50,332	52,509											
一人当り調定(円) (B)/(A)	57,386	0	57,386	56,937	58,655	1,718	21,088	0	21,088	21,060	21,626	566	19,422	0	19,422	19,358	20,080	722										
収入済額 (収入見込額)		513,507			(B)×94.23%	(B)×94.23%				(B)×94.23%	(B)×94.23%					(B)×91.00%	(B)×91.00%											
収入済額 (収入見込額)		489,302			503,125	13,823				188,720	180,988		4,516			46,910	45,802	47,783	1,981									

赤穂市国民健康保険事業状況

1. 一般状況 (年間平均)

区分 年度	世帯数		被 保 険 者 数									
			一 般 被 保 険 者			退 職 被 保 険 者 等			合 計			
	前年比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	1世帯当り人数				
29	6,601	96.2	10,483	96.2	98.1	203	50.5	1.9	10,686	94.6	100.0	1.62
30	6,459	97.8	10,216	97.5	99.3	69	34.0	0.7	10,285	96.2	100.0	1.59
元	6,292	97.4	9,863	96.5	99.9	7	10.1	0.1	9,870	96.0	100.0	1.57
2	6,215	98.8	9,635	97.7	100.0	0	0.0	0.0	9,635	97.6	100.0	1.55
3	6,153	99.0	9,423	97.8	100.0	0	0.0	0.0	9,423	97.8	100.0	1.53



2. 経理状況

科目	令和元年度				令和2年度				令和3年度				
	総額	1人当り額	前年比	占める割合	総額	1人当り額	前年比	占める割合	総額	1人当り額	前年比	占める割合	
【歳入】	(千円)	(円)	(%)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(%)	
国民健康保険税	850,767	86,197	95.6	15.7	824,491	85,572	96.9	16.0	785,345	83,343	95.3	15.0	
国庫支出金	550	56	—	0.0	7,170	744	1,303.6	0.1	975	103	13.6	0.0	
国庫補助金	550	56	—	0.0	7,170	744	1,303.6	0.1	975	103	13.6	0.0	
県支出金	3,975,277	402,764	101.6	73.4	3,854,459	400,048	97.0	74.7	3,990,065	423,439	103.5	76.3	
普通交付金	3,782,545	383,237	102.2	69.8	3,661,198	379,989	96.8	71.0	3,840,160	407,531	104.9	73.4	
特別交付金	192,732	19,527	91.1	3.6	193,261	20,058	100.3	3.7	149,905	15,908	77.6	2.9	
一般会計繰入金	398,056	40,330	100.4	7.3	373,854	38,802	93.9	7.3	372,865	39,570	99.7	7.1	
基金繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000	2,122	—	0.4	
繰越金	176,162	17,848	60.2	3.3	89,906	9,331	51.0	1.7	57,248	6,075	63.7	1.1	
その他	18,052	1,829	165.8	0.3	9,804	1,018	54.3	0.2	5,243	556	53.5	0.1	
合計	5,418,864	549,024	98.5	100.0	5,159,684	535,515	95.2	100.0	5,231,741	555,210	101.4	100.0	
【歳出】	(千円)	(円)	(%)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(%)	
総務費	55,285	5,601	105.6	1.0	55,434	5,753	100.3	1.1	53,459	5,673	96.4	1.0	
保険給付費	療養諸費	3,259,166	330,209	101.7	61.2	3,137,702	325,657	96.3	61.5	3,278,923	347,970	104.5	62.8
	高額療養費	481,549	48,789	109.3	9.0	482,345	50,062	100.2	9.4	512,015	54,337	106.2	9.7
	出産育児一時金	6,723	681	53.3	0.1	8,367	868	124.5	0.2	7,988	848	95.5	0.2
	葬祭費	3,800	385	133.3	0.1	4,000	415	105.3	0.1	3,350	356	83.8	0.1
	審査支払手数料 外	15,487	1,569	96.2	0.3	14,764	1,532	95.3	0.3	15,271	1,621	103.4	0.3
小計	3,766,725	381,634	102.5	70.7	3,647,178	378,534	96.8	71.5	3,817,547	405,131	104.7	73.1	
国保事業費	医療給付費分	949,847	96,236	104.0	17.8	950,822	98,684	100.1	18.6	917,527	97,371	96.5	17.6
	後期高齢者支援金等分	287,555	29,134	102.1	5.4	282,913	29,363	98.4	5.6	281,214	29,843	99.4	5.3
	介護納付金	90,580	9,177	106.8	1.7	87,235	9,054	96.3	1.7	87,251	9,259	100.0	1.7
小計	1,327,982	134,547	103.8	24.9	1,320,970	137,101	99.5	25.9	1,285,992	136,474	97.4	24.6	
保健事業費	37,730	3,823	98.0	0.7	34,075	3,537	90.3	0.6	32,721	3,472	96.0	0.6	
積立金	101,168	10,250	79.1	1.9	9,245	960	9.1	0.2	326	35	3.5	0.0	
その他	40,068	4,060	26.7	0.8	35,534	3,688	88.7	0.7	33,960	3,604	95.6	0.7	
合計	5,328,958	539,915	100.1	100.0	5,102,436	529,573	95.7	100.0	5,224,005	554,389	102.4	100.0	
歳入歳出差引額	89,906	9,109			57,248	5,942			7,736	821			

3. 給付状況

(1) 療養給付費の年次別推移

区分 年度	一般被保険者							退職被保険者等						
	人数 (人)	件数 (件)	受診率 (%)	費用総額 (千円)	構成比 (%)	1件当り 費用額(円)	1人当り 費用額(円)	人数 (人)	件数 (件)	受診率 (%)	費用総額 (千円)	構成比 (%)	1件当り 費用額(円)	1人当り 費用額(円)
29	10,483	175,375	1,673	4,443,991	97.7	25,340	423,924	203	3,503	1,726	104,864	2.3	29,935	516,571
対前年比	96.2	96.2		99.0		102.9	102.9	50.5	50.9		64.2		126.2	127.2
30	10,216	174,886	1,712	4,284,196	99.0	24,497	419,361	69	1,206	1,748	41,430	1.0	34,353	600,435
対前年比	97.5	99.7		96.4		96.7	98.9	34.0	34.4		39.5		114.8	116.2
元	9,863	169,459	1,718	4,386,653	99.9	25,886	444,758	7	115	1,643	2,708	0.1	23,548	386,857
対前年比	96.5	96.9		102.4		105.7	106.1	10.1	9.5		6.5		68.5	64.4
2	9,635	156,783	1,627	4,211,522	100.0	26,862	437,107	0	0	—	0	0.0	—	—
対前年比	97.7	92.5		96.0		103.8	98.3	—	—		—		—	—
3	9,423	157,930	1,676	4,395,031	100.0	27,829	466,415	0	0	—	△.7	0.0	—	—
対前年比	97.8	100.7		104.4		103.6	106.7	—	—		—		—	—

区分 年度	合 計							
	人数 (人)	件数 (件)	受診率 (%)	費用総額 (千円)	構成比 (%)	1件当り 費用額(円)	1人当り 費用額(円)	
29	10,686	178,878	1,674	4,548,855	100.0	25,430	425,684	
対前年比	94.6	94.6		97.7		103.4	103.3	
30	10,285	176,092	1,712	4,325,626	100.0	24,565	420,576	
対前年比	96.2	98.4		95.1		96.6	98.8	
元	9,870	169,574	1,718	4,389,361	100.0	25,885	444,717	
対前年比	96.0	96.3		101.5		105.4	105.7	
2	9,635	156,783	1,627	4,211,522	100.0	26,862	437,107	
対前年比	97.6	92.5		95.9		103.8	98.3	
3	9,423	157,930	1,676	4,395,024	100.0	27,829	466,415	
対前年比	97.8	100.7		104.4		103.6	106.7	

(2) 療養費の年次別推移

区分 年度	一般被保険者						退職被保険者等					
	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担 (円)	受診率 (%)	1件当り 費用額 (円)	1人当り 費用額 (円)	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担 (円)	受診率 (%)	1件当り 費用額 (円)	1人当り 費用額 (円)
29	4,920	41,959,063	30,929,857	46.93	8,528	4,003	78	935,101	654,557	38.42	11,988	4,606
30	4,945	40,473,778	29,864,875	48.40	8,185	3,962	16	107,649	75,352	23.19	6,728	1,560
元	4,734	40,294,490	29,787,309	48.00	8,512	4,085	3	35,757	25,029	42.86	11,919	5,108
2	4,431	41,391,998	30,850,169	45.99	9,341	4,296	0	0	0	-	-	-
3	4,465	39,257,031	29,297,561	47.38	8,792	4,166	0	0	0	-	-	-

(3) 高額療養費の年次別推移

区分 年度	一般被保険者					退職被保険者等				
	件数 (件)	高額療養費 (円)	1件当り高額 療養費 (円)	1人当り高額 療養費 (円)	療養給付費に対す る高額割合 (%)	件数 (件)	高額療養費 (円)	1件当り高額 療養費 (円)	1人当り高額 療養費 (円)	療養給付費に対す る高額割合 (%)
29	7,127	452,107,679	63,436	43,128	10.17	145	15,739,259	108,547	77,533	15.01
30	7,058	433,630,997	61,438	42,446	10.12	71	6,171,472	86,922	89,442	14.90
元	6,770	479,702,654	70,857	48,637	10.94	4	381,625	95,406	54,518	14.09
2	7,698	480,805,974	62,459	49,902	11.42	0	0	-	-	-
3	8,639	511,158,295	59,169	54,246	11.63	0	△ 1,080	-	-	15.00

(4) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の年次別推移

区分 年度	出産育児一時金			葬祭費			傷病手当金			合計		
	件数(件)	1件当り額(円)	費用額(円)	件数(件)	1件当り額(円)	費用額(円)	件数(件)	1件当り額(円)	費用額(円)	件数(件)	費用額(円)	前年比(%)
29	19	420,000	7,980,000	88	50,000	4,400,000	-	-	-	108	13,220,000	101.93
	1	840,000	840,000									
	計	20										
30	30	420,000	12,600,000	57	50,000	2,850,000	-	-	-	87	15,450,000	116.87
元	16	420,000	6,720,000	76	50,000	3,800,000	-	-	-	92	10,520,000	68.09
2	17	420,000	7,140,000	80	50,000	4,000,000	-	-	-	100	12,363,524	117.52
	2	404,000	808,000									
	1	415,524	415,524									
	計	20										
3	19	420,000	7,980,000	67	50,000	3,350,000	1	47,896	47,896	87	11,382,372	92.06
	0	4,476	4,476									
	計	19										

令和3年度 赤穂市国民健康保険税の状況

(単位 円：%)

項	目	節	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	未 済 額		収 納 率			
						不納欠損額	繰 越 額	本 年	前 年		
国民健康保険税	一 般	医療給付費分	現	515,618,000	540,751,877	513,506,343	0	27,245,534	94.96	94.77	
			滞	22,664,000	164,230,985	22,807,552	13,113,044	128,310,389	13.89	16.01	
		後期高齢者支援金分	現	188,826,000	198,710,014	188,720,687	0	9,989,327	94.97	94.72	
			滞	7,363,000	66,322,949	9,325,510	4,765,425	52,232,014	14.06	16.39	
		介護納付金分	現	47,505,000	51,583,609	46,909,641	0	4,673,968	90.94	90.92	
			滞	2,816,000	25,135,034	3,446,661	1,900,893	19,787,480	13.71	16.02	
		計			784,792,000	1,046,734,468	784,716,394	19,779,362	242,238,712	74.97	74.42
		退 職	医療給付費分	現	1,000	0	0	0	0	-	-
				滞	382,000	3,582,338	400,144	833,220	2,348,974	11.17	12.33
			後期高齢者支援金分	現	1,000	0	0	0	0	-	-
	滞			80,000	837,035	123,014	287,351	426,670	14.70	9.72	
	介護納付金分		現	1,000	0	0	0	0	-	-	
			滞	59,000	526,247	104,839	173,979	247,429	19.92	18.86	
	計			524,000	4,945,620	627,997	1,294,550	3,023,073	12.70	12.66	
	合 計			785,316,000	1,051,680,088	785,344,391	21,073,912	245,261,785	74.68	74.10	
				現	751,952,000	791,045,500	749,136,671	0	41,908,829	94.70	94.50
				滞	33,364,000	260,634,588	36,207,720	21,073,912	203,352,956	13.89	16.04

国民健康保険に関する用語

(歳入)

1 国民健康保険税(料)

国民健康保険法では、国保事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収することになっています。(市町村は地方税法により国民健康保険税で徴収することができます。)

国民健康保険税は、基礎課税額(医療給付費分)と後期高齢者支援金等課税額(後期高齢者支援金等分)と介護納付金課税額(介護保険分)を合わせたものとなります。

【課税方式(賦課方式)と課税割合(賦課割合)】

賦課総額をどのように課税するかという課税方式には、所得割、資産割、被保険者均等割(均等割)、世帯別平等割(平等割)の組み合わせにより、4方式、3方式、2方式があります。赤穂市は「資産割」の適用がなく、「3方式」を採用しております。

課税割合とは、賦課総額を所得割、資産割、均等割、平等割に按分する割合で、「按分率」といいます。

課税方式とその課税割合(賦課割合)は、地方税法により次のように規定されています。

区分	4方式	3方式	2方式
応能割	所得割 40%	所得割 50%	所得割 50%
	資産割 10%		
応益割	均等割 35%	均等割 35%	均等割 50%
	平等割 15%	平等割 15%	

【応能割】

応能割とは、資力又は経済的負担能力に着目して課税されるもので、所得割及び資産割があります。所得や資産など被保険者の負担能力に応じて負担してもらうものです。

所得割・・・総所得等から基礎控除を引いた課税所得金額に税率をかけます。

【応益割】

応益割とは、受益又は負担の公平性に着目して課税されるもので、被保険者均等割、世帯別平等割があります。

被保険者均等割・・・被保険者1人当たりの額(定額負担)

世帯別平等割・・・1世帯当たりの額(定額負担)

【賦課(課税)限度額】

課税限度額とは、国民健康保険税が本来的には保険料であることから、地方税法施行令の規定の範囲内で、市町村の条例で規定された課税の最高限度額をいいます。赤穂市は国が政令で定める額より低く設定していましたが、令和2年度に国に合わせる改正を行いました。

医療分	支援金分	介護分	計
65万円	20万円	17万円	103万円

2 県支出金

① 国民健康保険給付費等交付金（普通交付金）

保険給付を行う主体は市町村であり、保険給付に必要な費用はすべて都道府県が賄うこととなっている。この保険給付に要する費用等に対し、都道府県から市町村に支払われるもの。

② 国民健康保険給付費等交付金（特別交付金）

都道府県から市町村に、市町村の特別な事情に応じて支払われるもの。具体的には市町村への特別調整交付金分、都道府県繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健診等費用の3分の2負担分など。

3 一般会計繰入金

一般会計からの補助。市の義務として行わなければならないもの（法定）と、歳入不足の解消や安定した国保運営を目的に、政策的に行うもの（法定外）があります。

① 保険基盤安定繰入金

低所得者が多い国保の構造的問題に対応するためのもの。以下の2種類があります。

【保険税軽減分】

保険税軽減の対象となる被保険者の保険税について、軽減相当額を繰入れるもの。（財源：県3/4、市1/4）

【保険者支援分】

中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を繰入れるもの。（財源：国1/2、県1/4、市1/4）

② 未就学児均等割保険税繰入金

子育て世帯の保険税負担を軽減することを目的に、未就学児に係る均等割保険税の5割を軽減し、その軽減分を繰入れるもの。（財源：国1/2、県1/4、市1/4）

③ 職員給与費等繰入金

国民健康保険事務に要する経費相当分について繰入れるもの。

④ 出産育児一時金繰入金

出産育児一時金に係る費用の2/3を市負担分として、繰入れるもの。

⑤ 財政安定化支援事業繰入金

保険者の責めに帰することのできない事情（被保険者に低所得者や高齢者が多いなど）による保険税の減収、医療費の増加に着目して、一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており、その額に見合った繰入金のこと。

4 繰越金

前年度の剰余金を翌年度の歳入として繰り越したもの。

5 雑収入

保険税の延滞金や、第三者行為による損害賠償金、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金などのこと。

(歳出)

1 総務費

職員の人件費、被保険者証、納税通知書などの印刷製本費・郵送料、システム業務委託料、本協議会の運営経費など、国民健康保険の事務全般に要する経費のこと。

2 保険給付費

① 療養給付費

疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の費用のこと。(いわゆる7割・8割負担分)

② 療養費

治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものや、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの。

③ 高額療養費

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの。

④ 移送費

疾病又は負傷により移動することが著しく困難、緊急その他やむを得ない場合で、入院治療や転院を要する場合の患者の移送にかかる費用のこと。

⑤ 審査支払手数料

療養取扱機関から提出された診療報酬の請求内容審査と医療費の支払いについて国保連が行う、診療報酬明細等の審査等に係る手数料の費用のこと。

⑥ 出産育児一時金

被保険者が出産したときに、世帯主に対して支払う一時金のこと。国民健康保険条例で40万8千円(産科医療補償制度対象分娩の場合は42万円)と定められています。

⑦ 葬祭費

被保険者が死亡したときに、死亡した被保険者の葬儀を行う人に対して葬祭費(5万円)を支給するもの。条例で規定されています。

⑧ コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

被保険者である被用者(給料の支払いを受けている人)が、新型コロナウイルス感染症に感染

するなどして勤務することができず、給料の全部または一部の支払いが受けられなかったときに支給するもので、保険者の判断で支給する任意給付。感染した際に休みやすい環境整備の一環として、支給ができるよう令和2年4月条例改正を行いました。

3 国民健康保険事業費納付金

都道府県が国保事業に要する費用に充てるため市町村から徴収するもので、医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの年齢構成の差異を調整した後の医療費水準と所得水準を考慮して市町村ごとに決定したもの。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分かれています。

4 保健事業費

特定健康診査及び特定保健指導の費用のほか、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を目的として実施する事業のための経費。

5 諸支出金

過年度の国保税に還付が生じた場合の還付金や、県等からの支出金の精算の結果生じた償還金のこと。

6 積立金

国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てる費用のこと。

7 予備費

予算に不足を生じ、かつ緊急に支出する必要が生じたものに充当するためのもの。

赤穂市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和4年7月現在)

区 分	氏 名	摘 要
被 保 険 者 代 表	大 前 和 弘	
	大 道 訓 敏	
	西 中 和 美	
	伊 澤 節 子	
医 師 歯 科 医 師 薬 剤 師 代 表	渡 邊 節 雄	(一社)赤穂市医師会会長
	田 淵 誠 一	(一社)赤穂市医師会副会長
	赤 井 高 之	(一社)相生・赤穂市郡歯科医師会副会長
	寺 田 晋 一 郎	赤相薬剤師会会長
公 益 代 表	山 田 昌 弘	赤穂市議会議長
	田 淵 和 彦	赤穂市議会民生生活委員長
	矢 野 英 樹	赤穂市自治会連合会会長
	山 田 和 子	日本赤十字社赤穂市地区赤十字奉仕団委員長

任期は、令和7年3月31日まで